

再開発法を読み込む者が再開発事業のリーダーだ！

第3回再開発法リーダー セミナー開催！

あなたは、再開発の仕事をする中で、

- ・権利者から再開発の質問をされても、曖昧な答え方しかできずに自信がない。
- ・上司から法文の質問をされたけれど、どの条文が正解なのか自信が無い。また、条文を読むのにとっても時間が掛かって怒られた。何とか短時間に正確な条文を答えたい。
- ・法文を読んでも、それが正しいのかわからない。

そんな悩みをお持ちではありませんか？その悩みの原因は**再開発法**そのものです。でもこの法律がスラスラ読み込むことができるようになると、

- ・権利者からの質問に的確に答えることができます。
- ・上司からの質問も怖くありません。短時間で、的確な答えができます。
- ・条文を読むのが楽しくなり、再開発事業への意欲が湧いてきます。

「でも再開発法をスラスラ読み込むことなんて、本当にできるようになるの？」という疑問をあなたはもちになると思います。そうです、再開発法は事業法とも呼ばれ一度読んだだけでは、その法律の意味するところがなかなか理解できません。法律の中で使われている用語も似通ったものが多く、読んでいて混乱してしまいます。

しかし、どんな法文でもそのポイントを押さえれば、スラスラと条文を読みこなすことができるようになるのです。そのポイントとは、

その1 用語の定義が一番大切

その2 5つの施行者

その3 3つの権利変換

です。その1からその3のポイントを理解すると、読んでもなかなか入ってこない条文がスラスラと読みこなせることができるようになるのです。

本セミナーでは、再開発法のポイントを詳しく解説し、再開発法が読みこなせるリーダー（読者という意味のリーダー【reader】）になれるようにします。そして、読みこなせるようになったリーダーが、再開発事業のリーダー【leader】になってほしいと思います。すなわち、再開発をリードする指導者（リーダー）は再開発法を読み込むことができる読者（リーダー）であると考えています。

このセミナーは、

- ・再開発事業の仕事をしている方
- ・再開発プランナーをめざしている方
- ・既に再開発プランナーを持っているが、再開発法を忘れてしまった方
- ・再開発事業に興味がある方

を対象にセミナーを行います。あなたのご参加をお待ちしております。

尚、特典として「2009年 再開発プランナー本試験 解答&解説」(2100円相当)をセミナー参加者の皆さまに無料で差し上げます。

セミナーの申し込み方法及び講師紹介は裏面へ

[第3回 再開発法リーダーセミナー]

平成22年1月15日(金)午後1:30~4:30

場所 品川きゅりあん「6階・中会議室」・JR/東急「大井町駅」改札を左へ徒歩30秒
正面にヤマダ電機を見て、建物の右脇に通路があります。そこを通り奥に入口があります。

〒140-0011 東京都品川区東大井 5-18-1 Tel 03-5479-4100

講師：齋藤 誠（再開発プランナー）

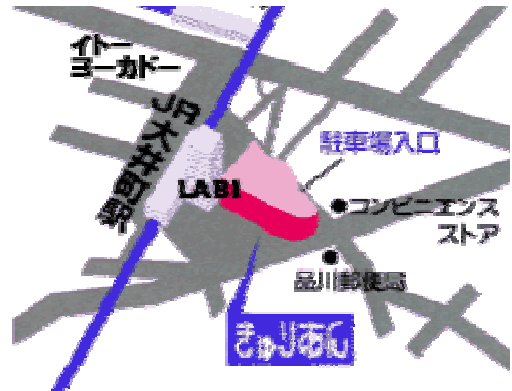
（株式会社齋藤計画事務所 代表取締役）

講義内容（第1回、第2回開催のセミナーと同じ内容です）

- 1.再開発法を読み解くヒント
- 2.第1章 用語の定義
- 3.第2章 5つの施行者
- 4.第3章 第一種市街地再開発事業

費用：10,000円（消費税込み、テキスト代含む）

募集人員：40名



[申し込み方法]

1.下記の内容を記載したメールを saito@saito-keikaku.com へ送付して下さい。

メールの件名：1月15日セミナー申し込み

内容：1)氏名 2)会社名 3)会社住所 4)連絡先(電話)(メール)

(複数人の申し込みの場合は、上記をコピーの上追加して下さい。)

2.申し込み後、3日以内に費用を下記口座にお振込み下さい。

振込み先 八十二銀行 伊那支店 普通口座 847552

口座名義 株式会社齋藤計画事務所 (カ) サイトケイカク ズシヨ)

セミナー費用(1人) 10,000円(振り込み手数料はご負担下さいませよう、お願いします。)

3.入金を確認後、セミナー受講証をメールで送付します。セミナー当日は、受講証をお持ち下さい。

当日、ビデオ撮影がある場合があります。予めご了承下さい。

講師紹介 齋藤 誠（再開発プランナー）

（株式会社齋藤計画事務所 代表取締役）

（プロフィール）

1974年長野県生まれ。1996年信州大学工学部社会開発工学科建築コース卒業

1998年(株)環境計画入社(長野県伊那市)

「伊那市駅前第2-A地区第一種市街地再開発事業(全員同意型)」(長野県伊那市)

において、建築設計以外の全ての業務に約6年携わり再開発事業の基本を学ぶ。

2005年5月(株)環境計画退社

同6月「SKO 齋藤計画事務所」設立

同11月より「三田小山町東地区第一種市街地再開発事業(111条型)」(東京都港区)において

再開発組合の事務局業務に携わる。100名を超える権利者の権利変換の同意取得、移転補償交渉、理事会・総会運営、管理規約作成、近隣対応、金融機関との融資交渉、各委託業務管理等を行う。現在も継続中。

2009年1月「株式会社齋藤計画事務所」設立、現在に至る。

2004年から再開発プランナー受験者向けの講習会を開催。

過去の開催セミナー

2004年 受講者3名、合格者1名(受講者勤務先：不動産鑑定事務所、森ビル、(株)RIA等)

2005年 受講者8名、合格者2名(" : 前田建設工業(株)、UR都市機構、鹿島建設、大和ハウス工業(株)等)

2006年 受講者15名、合格者3名(" : (株)コスモスイニシア、大和ハウス工業(株)等)

2007年 受講者25名、合格者5名(" : (株)コスモスイニシア、大和ハウス工業(株)(大阪、東京)等)

2008年 受講者50名、合格者14名(" : (株)石本建築事務所、(株)シティコンサルタンツ、(株)公共建物等)

2009年 受講者29名、合格者5名(" : 那覇市、大和ハウス工業(株)(沖縄、東京)、前田建設工業(株)等)



株式会社齋藤計画事務所 本社所在地 〒399-4501 長野県伊那市西箕輪 3900-907

東京事務所 〒103 0026 東京都中央区日本橋兜町 9 5 A 1兜町ビル 804

E-mail:saito@saito-keikaku.com www.saito-keikaku.com TEL : 03 5614 9860 FAX : 03 5614 9861